

愛川町教育委員会

令和3年4月13日

愛川町教育委員会 4 月定例会会議録

- 1 会議日程 令和3年4月13日（火）
午前9時00分から午前9時56分まで
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 教育長報告事項について
(1) 教育長報告
(2) 令和3年度教職員配置状況について
(3) 令和3年度愛川町教育支援（就学相談）について
日程第2 地域学校協働活動推進員等の委嘱について（議案第1号）
日程第3 その他
(1) 令和3年度町営プール運営について
(2) 第67回愛川町一周駅伝競走大会出場報奨金について
(3) 中津第二小学校・菅原小学校かわせみ広場について
(4) 愛川町小中一貫教育について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
教育委員（教育長職務代理者） 梅 澤 秋 久
教育委員 榮 利 隆 一
教育委員 平 田 明 美
教育委員 大 貫 洋
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 亀 井 敏 男
教育総務課長 宮 地 大 公
指導室長兼教育開発センター所長 茅 泰 幸
生涯学習課長 上 村 和 彦
スポーツ・文化振興課長 松 川 清 一

◎開会

○（佐藤教育長） 皆さん、おはようございます。

本日の出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会4月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

○（佐藤教育長） 日程第1、教育長報告事項についてを議題といたします。

資料1に基づき報告をいたします。

3月23日から4月12日までに出席いたしました主な会議について報告をいたします。

3月24日、町議会の定例会最終日。行政経営会議、郷土資料館の運営協議会が行われました。

25日、叙位叙勲の伝達式。お二人の伝達式がありました。退職教員の面接、全国大会奨励金交付式、お一人に交付をさせていただきました。局内会議。夜、通夜がありましたので参列いたしました。

26日、教職員の管理職面接、新任の管理職面接。

綾瀬市教育長さんが退職されるということで、ご挨拶に来られました。

繊維産業会の理事長ほか職員の方が、卒業証書の和紙の関係で来室されました。

29日、派遣教員の面接。これは町から外に1年間研修される方や指導主事になられる方の面接をいたしました。

県央教育事務所長、児童相談所・少年相談保護センターを訪問。

30日、土地開発公社の理事会、そしてさくらグループによる雑巾の寄贈ということで、各小・中9校に雑巾の寄贈がございました。これは2年に1回寄附をさせていただいております。

新型コロナウイルス感染症対策本部会議。

31日、町職員の退職辞令交付式、教職員の退職辞令伝達式。

この日も新型コロナウイルス感染症対策の本部会議がございました。

4月1日、町職員の辞令交付式、教職員辞令伝達式。そして、町教育委員会の全員協議会がございました。

連絡調整会議。

2日、県央教育事務所長来室。新しくここで着任されましたので、ご挨拶に来られました。

6日、愛川高校の校長先生来室、ご挨拶に来られました。

7日、綾瀬市教育長がご挨拶に来られました。

施設巡回で生涯学習課、スポーツ・文化振興課関係の施設を巡回しました。

9日、教育委員会全体会。年度始めにあたり訓辞を行いました。

12日、政策調整会議。

報告は以上でございます。

質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) それでは、教育長報告についてはご了承願います。

次に、令和3年度教職員配置状況について、資料2に基づき報告をいたします。

詳細については、担当より申し上げます。

教育総務課長。

○(宮地教育総務課長) 教育総務課長です。

それでは、(2)令和3年度教職員配置状況についてでございます。

資料2をご覧いただきたいと思います。

主に右側、令和3年4月5日現在の教員配置状況についてご説明を申し上げます。

なお、資料の左側は令和2年5月1日現在の状況となっております。

それでは、右側の表をご覧いただきたいと思います。

まず、小学校でございます。

クラス数につきましては、6校全体で普通級が57クラス、特別支援級が28クラスとなっております。令和2年度と比較して、普通級では6減、特別支援級では3増となっております。増減の内訳といたしましては、普通級では中津小学校が3減、半原小学校が2減、菅原小学校が1減となっております。特別支援級では中津小学校が2増、中津第二小学校が1増とな

っております。

また、教員数につきましては、総計が147人、このうち臨時的任用が11人となっております。

次に、中学校でございます。

下段の表をご覧くださいと思います。

まず、クラス数であります。令和2年度と比較しまして、普通級では愛川中学校が2減で29クラスとなっております。特別支援級は愛川東中学校が1減で、11クラスとなっております。

また、教員数につきましては臨時的任用13名を含め、総計が94人となっており、令和2年度と同数となっております。

以上、小・中学校教員の合計は241名となりまして、令和2年度と同数となっております。説明は以上です。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。何かございますか。

中学校で、臨時的な任用職員を見ると減りましたので、少し学校もやりやすいのではないかなと思います。

よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、特にご質疑がありませんので、令和3年度教職員配置状況についてはご了承願います。

次に、令和3年度愛川町教育支援（就学相談）について、資料3に基づき報告をいたします。

なお、詳細については担当より申し上げます。

指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長。

それでは、資料3をご覧ください。

愛川町教育支援につきまして、基本方針を読み上げさせていただきます。

障害のある児童生徒等の教育は、児童生徒一人ひとりの将来の社会的自立、社会参加のた

めに適切な教育を保障するものでなければならない。そのために、児童生徒一人ひとりにとって、最も適切な教育の場を配慮することは、ライフステージの一環として極めて重要である。このような考えに立ち、教育支援（就学相談）基本方針を次のように定める。

1 綿密な就学相談の機会を持ち、保護者の理解と協力を得ながら、きめ細やかな教育支援（就学相談）を行うよう努める。

2 児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、総合的な情報の収集に努める。

3 児童生徒一人ひとりのライフステージを見通した、きめ細やかな教育支援（就学相談）の充実に努める。

4 総合的な検討を行うとともに、教育の場の弾力的な扱いに配慮して判断する。

5 県及び関係機関との連携を密にし、適切な教育支援（就学相談）を行うための環境づくりに努める。

このような方針にのっとり進めてまいります。1枚おめくりいただきますと、年間の計画が載っております。

4月のところになります。今月中に教育支援委員会委員の依頼をかけます。12名のメンバーを委嘱し、年3回の教育支援委員会を予定しています。その間に3回の就学相談を通して、対象となる子どもの見取り、保護者との合意形成といったものを行い、2月下旬には町教育委員会定例会に就学の結果を報告できるよう、この後、進めてまいりたいと存じます。

なお、令和2年度の報告も参考につけさせていただきました。

説明は以上であります。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

今回、令和2年度の就学措置の報告が出ておりますけれども、3月末の段階ではまだはっきりしていない部分がございます。今日になったという経過がございます。

いかがでしょうか。何かございますか。よろしいでしょうか。

大貫委員。

○（大貫委員） 去年も言ったような記憶がありますけれども、まだ文科省も「障害」の「害」は漢字で表記しちゃっているんだね。何かもうとっくに平仮名か何かになっていたような気がしたけれども、まだ国の文書はこうなんだな。それを受けて、しょうがないから町もそうやっているんだよな。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） いろいろなところで、この「障害」という言葉は出てきますけれども、その場所場所で表記が統一されていないなという印象は持っています。たしか県は「障がい」で出ていると思いますけれども、本来なら一緒になっているほうが共通の認識でやれるところかなとは思いますが、町としては特に変更なく進めているところ
です。

○（大貫委員） 分かりました。

県がそうなら町も平仮名にしちゃってもよさそうに思うけれどもね。

○（佐藤教育長） そのところは改めて確認していただいて、県の方針に従うほうがよろしい
いかもしれませんね。確認をしていただけますか。

（「はい、分かりました」との声あり）

○（佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 他に質疑がございませんので、令和3年度愛川町教育支援（就学相談）に
ついてはご了承願います。

それでは、日程第1の教育長報告事項については、以上とさせていただきます。

◎日程第2

○（佐藤教育長） 日程第2、議案第1号 地域学校協働活動推進員等の委嘱についてを議題
といたします。

この地域学校協働活動推進委員等の委嘱についてでございますが、任期の満了に伴い、当
該校の学校長より推薦がありましたことから、新たに委嘱するものであります。

なお、詳細につきましては担当より説明申し上げます。

ご審議の上、お認めいただきたいと存じます。

生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 生涯学習課長。

それでは、議案第1号 地域学校協働活動推進員等の委嘱についてご説明申し上げます。

この事業につきましては、平成30年度より県の指定を受けて始めたもので、昨年6月には
新たに愛川中学校区と愛川中原中学校区の6校に推進員を配置して、対象を町全体に拡大し、

地域総ぐるみで未来を担う子ども達の成長を支え、地域を創生するために、地域と小・中学校が連携する仕組みづくりに取り組んできているところでございます。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止を優先し、幅広い地域住民の参画による活動は見合わせておりましたところでございますが、地域と学校とをつなぐコーディネーター役となります地域学校協働活動推進員により、地域と学校の声を聞きながら、各地域に合った取組を実施し、また、推進員会議においては、コロナ禍における活動の留意点や地域での防災等について協議を重ね、町全体での活動の推進に向けて取り組んできたところでございます。

名簿（案）をご覧ください。

統括的な地域学校協働活動推進員でございますが、本年度も引き続き桐生嘉久子さん、地域学校協働活動推進員には、各学校長から推薦をいただきまして、引き続き、中津小学校、富永明子さん、菅原小学校、横川美由紀さん、愛川東中学校、鈴木博孝さん、田代小学校、野口博史さん、半原小学校、袖山浩一さん、愛川中学校、小島一浩さん、高峰小学校、小林夏子さん、中津第二小学校、桐原緑子さん、愛川中原中学校、高橋誠さん、以上10名を委嘱したいものでございます。

以上、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

昨年度と引き続きということでございますので、特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、質疑がありませんので、質疑を終結し表決に入ります。

議案第1号 地域学校協働活動推進員等の委嘱について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第1号 地域学校協働活動推進員等の委嘱については、原案のとおり可決されました。

◎日程第3

○（佐藤教育長） 日程第3、その他を議題といたします。

令和3年度町営プールの運営についての説明をお願いいたします。

スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課長。

日程第3、その他のうち、令和3年度町営プールの運営につきましてご説明を申し上げます。

令和3年度の町営プールの運営につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、大変厳しい局面を迎えることとなる本町の財政状況と、町営プールの運営に係る経費、社会情勢及び利用者のニーズ等を踏まえ、縮小・整理・統合などにつきまして検討いたしましたところ、令和3年度に限り、第1号公園プール、田代運動公園プールにつきましては開設期間を短縮して運営、三増プールにつきましては休園をするものとさせていただきたいと存じます。

供用日につきましてですが、第1号公園、そして田代運動公園につきましては、通常7月18日から8月31日までの45日間としておりますところ、7月24日から8月22日までの30日間を、都市公園の設置及び管理に関する条例の施行規則第3条、都市公園の管理上若しくはその他の理由により必要があると認めるときは、供用日及び供用時間を変更することができるとの規定により、変更するものでございます。

また、三増プールにつきましては、通常7月21日から8月31日までの42日間予定しておりましたところ、休園とするものでございまして、体育施設条例施行規則第2条、必要があると認めるときは、供用日または供用時間を変更することができるとの規定により、このたび変更するものでございます。

なお、裏面につきましては、その変更に伴いまして節減できる経費の詳細、さらには過去3年間にわたる利用実績と人数を掲示してございます。

こちらを参考に考慮しながら、今回の令和3年度町営プールの運営につきましてお認めいただきますように、お願いを申し上げます。

説明につきましては以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等ありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

大貫委員。

○（大貫委員） 供用時間が午前9時から午後7時までですけれども、これは町の酒場も午後8時ぐらいでおしまいみたいな状況になっていて、午後7時までやって、利用者は暑いから来るかもしれないけれども、例えばこれを午後6時、1時間短縮したとして、費用がもう少し削減できたりするの。その辺、1時間ぐらい減らしてもあんまり関係ないの。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課です。

時間短縮にすることによって、人工の部分で若干の考慮が生じることはあるとは思いますが、やはり1日単価で多くが計算されているというふうに推測されておりますので、それほど大きな影響は出ないのかなと想定をしているところでございます。

以上でございます。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 更衣室について注意事項をお聞かせください。

文科省から恐らくプールに関する通知が来ていたと思いますので、そこでは着替えにおける、いわゆる3密の回避に関する注意事項があったかなと思われま。本町のプールでの更衣室、着替えの方法についての留意点を教えていただければと思います。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） 更衣室におけるいわゆる3密の回避というご質問というふうに理解しますが、本件につきましても、現在精査をしているところでございまして、当然更衣室、そしてプールの中、プールサイド、それぞれの部分で密を防がなきゃいけない、こういったものを認識しておりますので、例えば、時間と人数の制限を加えながら、さらには受付方法、事前による申込み等をただいま考慮しながら、慎重に運営していこうというようなことで、今後の運営を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○（梅澤委員） もう一点。マスクが一番予防効果が高いのではないかとされる中で、いわゆるプールの場面でマスクが全くできない状況になるがゆえに、大声を出さないような、そんな注意喚起があったかと思えます。なので、そういう張り紙であるとか、監視員による直接的な声かけあたりも徹底していただけると、いわゆる感染予防につながるのではないかと考えますので、お願いいたします。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課長。

貴重なご提言として承りながら、もし運営するのであれば、適切な運営を心がけていきたいと考えております。

以上でございます。

○（梅澤委員） よろしくお願いいたします。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

平田委員。

○（平田委員） 第1号公園のプールのことに関しましては、いつもうるさいことを申し上げますが、どうしても外国籍の方が、今までの中で多いんですね。ですから、その辺のところも分かりやすい文言の活字を利用しながら訴えていただきたいと思います。

三増プール、田代運動公園とかいろいろありますけれども、やはり工業団地に近い第1号公園プールは、外から見ますと外国籍の方が多いいんですね。来やすいのかしら、状況的に。ですから、その辺、徹底してやっていただきたいと思います。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） ただいまのご提言につきまして、貴重なご意見というふうに理解いたしまして、注意喚起、啓発の看板等につきましては、スペイン、ポルトガル語で喚起できますような状況で進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

○（平田委員） はい。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 今の意見に加えて、多言語、すばらしいなと思います。絵とかで「こういうのはなしよ」という形で、子どもでもどこの国の人でも分かるような、そういう表現があるといいのかなと思います。

私の家の近くに、いわゆるごみ出しでルールを守らない方に対して、多言語で書いてあるんですけども、全く改善が見られないと。意識があまり高くない方に関して、あまり言語も読まない可能性も考えられますので、絵など誰でも分かるような、そういう方法も大事かなと思います。ぜひご検討いただきたい。

（「ありがとうございます」との声あり）

○（佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 他に質疑がありませんので、町営プールの運営についてはご了承願います。

次に、第67回愛川町一周駅伝競走大会出場報奨金についての説明をお願いいたします。

スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課です。

それでは、日程第3、その他の（2）第67回愛川町一周駅伝競走大会出場報奨金についてご説明をさせていただきます。

本町一周駅伝競走大会につきましては、出場報奨金交付要項に基づきまして、第1部の行政区代表チームには報奨金を交付している現状でございます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、大変厳しい局面を迎えることとなります。当町の財政状況と出場報奨金の交付目的を含め、駅伝大会に係る経費を精査いたしました結果、今回は次のとおり交付額の変更をするものでございます。

現行におきまして、要項の3、交付金の額につきましては、1部出場行政区のうち、1チーム目及び立科町チームに5万円、2チーム目は3万円を交付するものとなっているところでございますけれども、このたび、さきにお話しいたしました理由に基づきまして、1部行政区及び立科町には3万円交付、ただし交付できるチームを2チームまでにするというような形で変更させていただきたく、ご承認、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

説明につきましては、以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） この件については、この後の区長会で区長さんにお話しする予定ですよ。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） そういう予定にはなっておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

それでは、特に質疑ありませんので、第67回愛川町一周駅伝競走大会出場報奨金について

はご了承願います。

続きまして、中津第二小学校・菅原小学校のかわせみ広場についてであります。

詳細については、担当より説明いたします。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 生涯学習課長。

それでは、中津第二小学校・菅原小学校かわせみ広場事業についてご説明申し上げます。

現在町では、国の新・放課後子ども総合プランに基づきまして、児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動ができるよう、11か所の児童館や公民館、また中津小学校でかわせみ広場を実施しているところでございます。

令和元年度からスタートいたしました放課後の特別教室等を活用した中津小学校においては、児童や保護者から、ボランティアさんに新しいことをいろいろ教えてもらえる、一度帰宅することなく学校で過ごすことができるので安心などといった、好評のお声をいただいているところでございます。

令和3年度につきましては、中津第二小学校と菅原小学校においても、小学校でのかわせみ広場を実施したいものと考えているところでございます。

資料の3になります。実施時期でございますが、本年6月から実施を予定しているところでございます。

4の実施日、時間につきましては、開設日は給食がある期間内に、中津小学校は水曜日、中津第二小学校は月曜日、菅原小学校は木曜日に実施する予定で、時間につきましては、おおむね2時間程度を予定したところでございます。

なお、小学校でかわせみ広場を実施する日につきましては、該当する小学校区のかわせみ広場は休所といたします。中津小学校につきましては、熊坂児童館、二井坂児童館、半縄公民館、中津第二小学校区は、大塚児童館、春日台児童館、菅原小学校区は六倉児童館、上熊坂東公民館のかわせみ広場となり、こちらは休館といたします。

5の対象児童につきましては、各小学校在籍しております小学校1年生から6年生までの児童でございます。

6の活動場所につきましては、各小学校、放課後に一時的に使われていない特別教室などの余裕教室等を想定しております。

7の活動内容についてでございますが、読書や室内ゲーム、宿題、体育館や校庭では軽スポーツ活動などをしまして過ごすことといたします。また、地域ボランティアによる粘土細

工やミニゴルフなどの体験活動の企画もいたしまして、実施をしたいと考えております。

8の申込み方法につきましては、保険加入の手続、出欠確認名簿等作成の必要がございますので、参加を希望する児童につきましては、参加申込書を生涯学習課に提出をしていただきます。

9の参加費用につきましては、登録、参加ともに無料といたします。

10のスタッフ体制でございますが、指導員のほか、地域学校協働活動推進員が中心となっており、保護者など地域のボランティアに協力を得ながら運営してまいりたいと考えております。

また、介助が必要な児童、個別な支援が必要な児童の申込みに当たっては、保護者の方との同伴をお願いしたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑等がありましたらお願いいたします。

平田委員。

○（平田委員） かわせみ広場の場合は1年から6年生までいらっしゃるのですが、特に4年生ぐらいがよく利用するというのを聞いております。5、6年生になると、もうそこに行かずに、自宅でゲームをしたりお勉強したり、いろんな状態だと思うんですけども、裏面の活動内容の中で、体育館や校庭では軽スポーツなどを行い過ごしますとあります。これはちゃんと監視のある中でやられるわけですね。誰もいない中ではなく、ということをお尋ねしたいと思います。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 生涯学習課長。

体育館や校庭での遊びの場合の指導員体制につきましては、指導員については、おおむね3名は配置するような形で見守りをしてまいりたいと。そうした中にも、地域の皆様からご協力いただきながら、人数はその回その回で多少は前後しますが、基本そのような形で、地域のご協力も得ながら行ってまいりたいと考えております。

また、遊びの内容につきましては、高学年の子は高学年の子のグループで遊ぶ傾向がございますので、そうした中でも児童の安全には十分配慮しながら、指導員がしっかり目配りをしながら運営してまいりたいと考えております。

以上です。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

平田委員。

○（平田委員） これに何月までとかないですよ。ちょっとごめんなさい、載っていませんので。学校がない夏休みは、かわせみはないんですって。

○（佐藤教育長） 実施時期をお願いします。

生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 小学校におけるかわせみ広場の実施時期につきましては、夏休みは学校がないため、生徒登校がありませんので、その期間はやっておりません。冬休み、春休み等の長期休みも行っていないところでございます。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

今年度、中津小学校でやっておりますけれども、参加登録人数、何人ぐらいになりますか。

生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 生涯学習課長。

今年度は、中津小学校で募集をかけてやっておりましたが、コロナ禍ということもありまして、また、臨時休校等、変則な部分もございまして、おおむね30名前後の登録で、平均しますと1回の参加者数は12人ほどです。

その前、令和元年度のスタートした年は、コロナの影響がほとんどなかった状況もあり、登録については80名ほどです。1回当たりの参加平均は28名ほどという状況でございます。

今後も感染症の影響等も考えながら、児童の安全をまずは重視しながら、実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○（佐藤教育長） 他によろしいでしょうか。

質疑がありませんので、中津第二小学校・菅原小学校かわせみ広場についてはご了承願います。

続きまして、愛川町小中一貫教育についての説明をお願いいたします。

指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

それでは、愛川町小中一貫教育についてご説明を申し上げます。

あいちゃんが表に出ている白い冊子になりますが、そちらの資料をご覧ください。

本町では、児童・生徒一人一人の個性や能力を伸ばし、滑らかに小学校から中学校に移行できるように、平成28年4月に中学校区を単位とした1中学校2小学校分離型の小中一貫教育の研究をスタートさせました。

冊子の1ページ目をご覧ください。

本町の小中一貫教育は、基本方針にもありますが、各中学校単位で設定した「目指す子ども像」の実現に向け、小・中学校間の児童・生徒の交流や教職員の連携を図るとともに、保護者や地域の方々が学校運営に積極的に参画するコミュニティ・スクール及び地域学校協働活動を取り入れた学校づくりを推進してまいります。

また、教育活動については、義務教育9年間を通した一貫カリキュラム「愛川町小中一貫教育課程」を基に、各学校で教育課程を編成することで、小学校から中学校接続時のつまずきをなくし、学習内容の確実な定着を図るとともに、持続可能な社会の担い手を育む「愛川町グローバル教育」を推進してまいります。

6ページをご覧ください。

4章では、平成28年度からの研究のスケジュールをはじめとして、モデル地区である愛川中学校区の実践を記載しております。

11ページの資料1をご覧ください。

こちらは、各中学校区で作成しましたリーフレットを載せさせていただいております。中学校区ごとの特色ある取組になります。

23ページ、資料2をご覧ください。

こちらには、9年間を通した一貫カリキュラム「愛川町小中一貫教育課程」を教科ごとに載せております。

35ページ、資料3をご覧ください。こちらには小・中学校ごとに「愛川町グローバル教育」イメージ図を載せております。

このように、平成28年度からの取組をまとめさせていただきました。各校においては、本年度より新学習指導要領に基づく小中一貫教育が全面実施となります。小中一貫教育を縦軸に、コミュニティ・スクールを横軸に、学校、家庭、地域が共に手を携え、より一層充実した教育を図ってまいります。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

大貫委員。

- （大貫委員） 本当に立派なしおりができて、携わった先生方も大変だったことはよく分かります。これをやって、これを今後もずっと続けるんだけれども、小中一貫教育の成果を評価する指標、例えば学力がこれだけ上がりましたといったって、それは学年ごとのことになってしまうので、比較はできないと思うんです。一番は、これが効果的によく作用したというのを見るには、不登校の数が少なくなったみたいな、経年をして、そこにこの教育の一番の指標があるのかなと私は思っているんですね。

だから、ぜひこれからP D C Aサイクルでもう一回見直しをするときの評価は、その辺にしておいてやってもらえればなと思います。あんまり学力面を期待しても、現場は苦しいので、一番はそこだというふうに私は思います。よろしくお願いします。

- （佐藤教育長） 指導室長。
○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長。

どうもありがとうございます。

今年度スタートということで、貴重なご意見として伺いました。年3回ほど魅力ある学校づくり検討委員会がありますが、そういった中で、せっかくできたこの小中一貫、どんなふうに成果を捉えていくかというあたりの議論から進めていきたいと思います。ありがとうございます。

- （佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

この資料のグローバル教育の部分の資料3については、初めて教育委員会の皆さんも聞いたのではないかと思いますけれども、当初グローバル化というお話をしたことがあると思いますが、そういう特化したものではなくて、もう少し広い意味での捉え方がいいんだろうと、そのほうが学校も推進しやすいだろうと考えておきまして、小学校では外国語と異文化学習、中学校では外国語とE S Dを意識した学習、S D G sの教育バージョンですね、E S Dのほうは。そういう形で進めていったらいいのかなと。

本町では、外国籍の子ども達も多いということも含めて、進めていきたいと思います。このようなイメージ図でこれから充実させていきたいと、そういうふうに考えた図になっています。

愛川中学校で、グローバル化の視点での教育を推進していただいている中で、中学校2年生に神奈川工科大学の留学生を招いて、午前中時間を過ごして、交流を持って、そういうのを実際にやっていただいているんですけども、そういうことも踏まえながら、今後どの

学年でやっていくのかも検討しながら進めていけたらいいのかなと。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 今、グローバル教育のお話がありましたが、この冊子はすばらしい出来で、これからを考えるに当たり、ぜひGIGAスクールの視点を入れていただけるといいかなと思います。多くの方がギガバイトのギガと勘違いされているんですけども、GIGAスクールはGlobal and Innovation Gateway for Allの頭文字からきているので、グローバルが冒頭に入っているんですね。

つまり、国内で小さいことだけをするのではなくて、広くそして革新的なものが全ての子ども達に行き渡るように、たまたまICTのツールを使ってという、そういう考え方、理念にのっっていますので、このすばらしい図の中に、1人1台入ってきた端末をどのように活用して、いわゆるグローバルな視点を持った子ども達を育成していくかという形でアップデートを図れるというのもいいんじゃないかなというふうに考えます。

以上です。

- （佐藤教育長） 指導室長。
○（茅指導室長兼教育開発センター所長） ありがとうございます。

そういった点も踏まえながら、9年間どう見通して小中一貫として進めていくか、議論していきたいと思います。ありがとうございます。

- （佐藤教育長） 他にありませんか。

大貫委員。

- （大貫委員） これは、一般の人向けに出したの、あるいは学校関係者だけなのか、どうなの。

- （佐藤教育長） 指導室長。

- （茅指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

これは学校向けにまとめたものになります。

- （大貫委員） あえて一言ちょっと苦言を呈します。教育の評価、24ページから始まるころの、どこに指導項目を置くとか、評価の観点はどこにするかというので、教科によって、これをつくられた先生方の話合いの結果だとは思うんだけど、具体性にちょっと乏しいような文章表現と、なかなか細かいところまで書いているなというので、少し差がありますよね。

もう一つは、研究に携わった先生が一生懸命これをつくられて、その苦労は本当に私も分

かりますけれども、それをさらにもらって読む先生方が、そうか、そういうようなことに目を向けてやればいいのかという項目を表記してもらいたいですよね。そうじゃないと、このしおりが活用されないのかなと思うんです。

私はたまたま社会科だったから、社会科のところを読ませてもらったけれども、指導要領とかそういうようなところの文言をそのまま持ってきたんで、もっと神奈川県とか町とかに着目を置いた項目をそれぞれのところで1つずつぐらい入れて表記したようなものができる、これをもらってやった先生も、なるほどなと分かる、それでこの資料が活用できるのかなと思いました。

なかなかうるさい注文だけれども、せっかくつくるんだから、そういうふうなのがいいなと思いました。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 貴重なご意見、ありがとうございます。

これを基にして、ここからそれぞれの教科ごとにさらに深めていくというのが、教育委員会としては目指しているもので、何とかここを最初のきっかけとして進められたらなと思っております。ありがとうございます。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

他市の状況、進んでいるところは、例えば国語の教科だけで厚さが1センチぐらいあるところもあるんですね。

○（大貫委員） 厚ければいいものじゃないから。誰も読みたがらないから。

○（佐藤教育長） 要は、もっと細かい、単元ごとにできている教育課程を目指したところですが、なかなかそこまでいける状況じゃないので、まず大まかな、単元等含めて、それを共通にして、各教科のものをつくっていきましょうということで、これができている状況でございます。今後、もう少し細かいものを各学校で編成していきますので、学校でつくったものを集約していくような形で進めていければと思います。

他にいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

また、今日初めて見られているところもあると思いますので、またご意見等がありましたら、遠慮なくご指摘いただけるとありがたいなと思います。

それでは、他に質疑がありませんので、愛川町小中一貫教育についてはご了承願います。

本日の案件につきましては、全て終了いたしました。各委員からご意見、ご感想等がありましたらお願いいたします。

大貫委員。

- （大貫委員） さっき言えばよかったんだけど、このプール使用の多言語で書いても読まないし、守らないから、マークでやりましょう。町よりももっとたくさん外国籍の人がいるような、先進の群馬県の市などで、そういうマーク、ユニバーサルデザインじゃないけれども、そういうマークみたいなものを先行してつくっているところが、きっとあると思うんだよね。

もしなければ、愛川町が率先してつくって、世界にこういうのでやっているよって発表するぐらい、ここでそういうのを思い切ってやればいいと思うんだよ。そういうところへ着目して、これをきっかけにしてやっていくといいなとさっきその話を聞いて思いました。

- （佐藤教育長） ぜひまた検討してみてください。

（「はい、ご意見として賜りさせていただきます。ありがとうございます」との声あり）

- （佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特にありませんので、事務局で何かありますか。

（「特にございません」との声あり）

◎閉会

- （佐藤教育長） 以上で4月定例会の議事日程は全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、4月の定例会を閉会といたします。

長時間にわたりまして、お疲れさまでございました。

なお、次回の定例教育委員会の日程は、5月25日火曜日、9時から、町役場4階の401、402会議室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和3年5月25日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

梅澤 秋久

教育委員

柴 利隆一

教育委員

平田 明美

教育委員

大貫 洋

調整職員

熊坂 健一